

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・  
拡充を求める意見書

未来を担っていくすべての子どもたちに、豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。

日本は、GDPに占める教育費の公財政支出割合がOECD加盟国の中で最下位となっている。

また、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件格差が生じている中、社会経済の状況と学力の関連が様々な教育機関で調査されており、学力格差が広がっている報告もある。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。教育費の保護者負担軽減のための諸施策、義務教育水準の維持と向上、子どもたち一人一人の個性を尊重した教育環境の充実が急務となっている。

よって国におかれては、子どもたちに豊かな学びを保障するために、次の事項の実現を図られるよう、強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

伊勢原市議会